〔資料７〕調査研究事業関係資料

平成 28 年 12 月 8 日

商品先物取引業の現状等に関する調査結果

日本商品先物振興協会

Ⅰ．調査実施時期等

（1）調査期間	平成 28 年 11 月 22 日から同年 12 月 2 日まで
（2）調査対象者	会員 25 社
（3）回答者数	上記のうち 19 社
（4）調査方法	回答票を電子メールにより返送

Ⅱ．調査結果

1．平成 28 年 9 月末時点の外務員数、個人・法人顧客数（回答者数：19 社）

区分	外務員数	個人顧客口座数	法人顧客口座数
①国内商品市場取引に係る受託・取次ぎ（対面） 18 社	1,377 人 50 人未満 6 社 50～100 人未満 7 社 100 人以上 5 社	13,611 口座 50 口座未満 1 社 50～100 口座未満 0 社 100～500 口座未満 7 社 500 口座以上 10 社	1,001 口座 50 口座未満 14 社 50～100 口座未満 0 社 100～500 口座未満 4 社 500 口座以上 0 社
②国内商品市場取引に係る受託・取次ぎ（ネット） 10 社	71 人 50 人未満 10 社 50～100 人未満 0 社 100 人以上 0 社	13,188 口座 50 口座未満 1 社 50～100 口座未満 0 社 100～500 口座未満 3 社 500 口座以上 6 社	545 口座 50 口座未満 7 社 50～100 口座未満 1 社 100～500 口座未満 2 社 500 口座以上 0 社
③外国商品市場取引に係る受託・取次ぎ 3 社	22 人 50 人未満 3 社 50～100 人未満 0 社 100 人以上 0 社	0 口座 （個人口座なし）	19 口座 （いずれの社も 10 口座未満）
④店頭商品デリバティブ取引に係る受託・取次ぎ 1 社	14 人	23 口座	3 口座
⑤金融商品デリバティブ取引に係る受託・取次ぎ 8 社	729 人 50 人未満 3 社 50～100 人未満 3 社 100 人以上 2 社	11,459 口座 50 口座未満 0 社 50～100 口座未満 0 社 100～500 口座未満 5 社 500 口座以上 3 社	368 口座 50 口座未満 6 社 50～100 口座未満 0 社 100～500 口座未満 2 社 500 口座以上 0 社

2．平成 27 年度の新規顧客数（個人・法人、19 社回答）

19 社合計　個人：4,610 口座、法人：289 口座、総計 4,899 口座
1 社平均　個人：242.6 口座、法人：15.2 口座、総計 257.8 口座

（平成 27 年度 新規個人顧客数分布）

新規個人顧客無し	1 社
50 口座未満	3 社
50 口座以上 100 口座未満	3 社
100 口座以上 500 口座未満	9 社
500 口座以上	3 社

＊参考　平成 21～24 年の新規顧客数（平成 25 年 7 月に実施した調査より）

年	新規顧客数	会社数	1 社平均
平成 21 年	10,195 口座	18 社	566.4 口座
平成 22 年	8,541 口座	18 社	474.5 口座
平成 23 年	7,479 口座	19 社	393.6 口座
平成 24 年	7,226 口座	19 社	380.3 口座

3．新規顧客の主要な開拓方法（19 社による複数回答）

セミナー	スマートＣＸ	丸代金取引	金融商品取引の勧誘	その他
12 社	12 社	2 社	8 社	5 社

その他と回答した社の具体的な方法
・ブログによる相場情報の提供
・WEB 広告
・仲介業者における貴金属地金の勧誘
・法人取引の勧誘

4．スマートＣＸ顧客の状況（13 社回答）

（1）スマートＣＸに係る平成 27 年度中の新規顧客

13 社合計　1,190 口座
1 社平均　62.6 口座

10 口座未満	3 社
10～50 口座未満	3 社
50 口座以上	7 社

（２）通常取引に移行した顧客数

13 社合算

	通常取引に移行するまでに要した期間				合計
H27 年度新規顧客	3 月以内	3 月超 6 月以内	6 月超 1 年以内	1 年超	
1,190 人	382 人	41 人	18 人	5 人	446 人
100%	32.1%	3.4%	1.5%	0.4%	37.5%

５．自社事業の今後の方向性

（１）商品先物取引業に注力（４社）

・商品市場の流動性如何にもよるが、勧誘の要請を受けた場合には、金標準取引、金限日取引を積極的に紹介したい。収益構造の多様化を図るため、金地金販売にも注力する予定。

・継続的な新規採用を実施し、社員の教育と育成の充実を図り、事業継続に必要な人材を量的・質的に確保し、主力である対面営業部門の拡充を図るための営業活動拠点の増設による営業基盤の拡大を図り、社会インフラとしての商品先物取引の啓蒙と普及を広く行うことにより、営業資産の増大と収益の向上を目指す。

・商品先物取引を収益基盤とし、新商品開発を検討。財務体質の更なる強化も図る。

・コンプライアンス重視の営業活動をより発展させ、引き続き商品先物取引を主力事業とする。市場振興にも寄与できるよう取り組む。

（２）金融事業への進出・拡充等（８社）

・金融商品取引の新規取扱いを始めたい。（現在は、商品先物取引のみ）

・ＦＸ取次業、証券仲介業等へ新規参入し、経営の多角化を進める。

・商品先物取引・ＦＸ取引に加えて、他の金融デリバティブ取引も展開していきたい。

・市場デリバティブ取引（商品先物取引、ＦＸ取引、株価指数証拠金取引など）のスペシャリスト集団を目指す。

・総合デリバティブ会社として、商品・為替・証券デリバティブを顧客ニーズに合わせて提案していく。（証券デリバティブについては取扱い準備中）

・自社で信用取引又は市場デリバティブ取引を行っている顧客に勧誘を行い、稼働客を増加させる。

・金融デリバティブ取引の勧誘は商品先物取引に比べて容易であること、自社で金融デリバティブ取引を行っている顧客に対する商品先物取引の勧誘が法令で認められていること（法施行規則第 102 条の 2 第 1 号に規定する自社経験者に対する勧誘）、デリバティブ取引経験者に対しては商品先物取引の説明義務履行も円滑に行えることから、今後もこの方向を継続・拡大していきたい。

・証券業と商品先物取引業を兼営する優位性を活かし、顧客の潜在的ニーズを探求しながら両取引の相乗効果を期待したビジネスモデルを継続していきたい。

（３）多様な事業展開、経営の多角化（２社）

・商品先物取引事業においては、引き続き、対面取引、ネット取引、コールセンター取引を提供していく。主力事業の対面取引においては、モバイル、ＩＴツールと営業員の人的資本の融合を図り、顧客に対して取引における透明性と利便性をさらに向上させながら、顧客層の拡大に努めていく。ネット取引・コールセンター取引においても、投資セミナーや金融商品を含めたマルチプロダクト戦略を推進していく。

　そして更なる飛躍をするために、営業員による全方位的な金融商品取引の知識向上の研修と法令順守の体制を強化していく。

・自社契約者及び既存委託者を対象に、商品先物取引、くりっく 365、くりっく株 365 による安定的な収益の確保を図っていく。

（４）海外顧客・法人顧客への営業強化

・海外・法人・トレーディング部門の強化。収益源の多様化。

・コメ先物取引をはじめ、石油取引や農産物取引の法人への営業を強化し、安定した収益の確保を目指す。海外先物取引についても、畜産業者へシカゴコーンやシカゴ大豆等の飼料用穀物の価格変動リスクへの対応の提案を行うことで取引拡大につなげていく。

（５）コスト削減

・個人対面営業に係るコスト削減

（６）外務員の資質向上

・営業員向けの勉強会を行い、取引増を図る。

（７）ネット取引への注力

・ネット取引サービスに特化した事業を継続する。

６．商品先物市場の活性化のために必要な施策

（１）金融所得一体課税の実現（同旨４社）

（２）商品先物取引の認知度向上、投資家への普及啓蒙（７社）

・ＦＸや日経 225 先物などデリバティブ取引に抵抗がなく、商品先物取引についても旧来のネガティブイメージを抱いていない世代が増えてきている中で、引き続き商品先物取引を広く認知させる広報活動が重要だ。

・業界の普及啓蒙活動として、①東商取、先物協会及び会員各社による金融・

商品・全ての分野における横断的なセミナーの実施とノベルティーの配布等、②動画サイト・コンテンツを、東商取、先物協会及び会員各社が共同で配信、③商品先物取引の歴史（＝根本的な意義、発達）の啓蒙、を実施する。
・マスコミやＴＶ媒体での積極的ＰＲ展開。
・一般の報道番組・新聞において日々商品相場が報じられるよう働きかけてもらいたい。
・投資家育成を目的とした教育・普及啓蒙活動の継続。
・商品先物はこわい（リスクが高い）というイメージの払拭。
・金融商品やその他の取引と比較した優位性の訴求。

（３）限日商品のラインナップの増強

・白金限日取引も活況が期待できるが、金限日と白金限日のスプレッド取引について証拠金の割引制度が整備されれば、貴金属市場はより活性化する。
・個人投資家が分かりやすく、なじみやすい限日取引の銘柄を増やしていくべき。（同旨２社）

（４）取引制度の見直し

・さほど大きなリターンを求めているわけではない顧客向けに、証券の信用取引並みの証拠金率、単位を小さくする等、そのような対応でリスクを小さくした仕組みも導入すれば顧客の裾野を広げると思う。
・金融先物と比較して高リスクなため、倍率の見直し等により取引リスクの軽減を図る。
・機関投資家や大口法人の導入の為には、一般投資家の存在が不可欠で、そのための利便性向上や仕組みの整備が求められる。また、様々な上場商品を自由に売買できる環境も必要であり、税制改正や異なる取引所間のやり取りを可能にするクリアリングシステム、取引時間帯の工夫等も重要。例えば、SPAN 証拠金を商品先物市場単体ではなくデリバティブ市場取引全体の相互通算を可能にして、投資家にとってより資金効率の良い環境を実現すれば、個別の市場でも活性化が図れる。
・損失限定取引について、ロスカットだけではなく委託者の選択により証拠金の追加入金もできるような形ができないか。

（５）個別銘柄の取引振興

・現物商品に係るインフラ市場として、日本が世界に対して価格決定を主導できる可能性があるコメや電力等の取引振興に官民挙げて注力する。
・商品先物取引のコメ取引に業界各社が取り組んで市場活性化につなげる。

（６）新たな事業者の参入促進

・新規の取引参加者が増えるような環境整備。

（７）勧誘規制の更なる緩和（同旨６社）

・商品先物取引に係る苦情件数が大幅に減少した今、新規委託者の参入により

商品業界を活性化させるためには、勧誘規制の更なる緩和が必要と考える。

（８）海外商品の円建て取引の上場

・ＴＦＸのＮＹダウのような海外銘柄を円建てで取引できるような商品の上場を検討してほしい。

（９）社会からの意見募集

・商品先物取引経験者の成功・失敗談、未経験者を含めた幅広い人たちからの商品先物取引に対する質問・要望などを受け付ける窓口をネット上に設置し、改善できることは業界として取り組み、それらを公開することで、信頼性・親しみやすさを向上させ投資家の裾野拡大につなげられないか。

７．主務省又は取引所に望むこと

・業界の自主規制は成熟している。国、取引所を挙げて、商品先物市場を株式市場と同等のステータスに引き上げるべく、育成を図っていただきたい。
・総合取引所構想で東京商品取引所だけが取り残されることのないようにお願いしたい。海外商品取引所と国内の商品取引所とのヘッジポジションについてＳＰＡＮ証拠金が適用できるような整備をお願いする。
・①契約締結前交付書面、約諾書等契約書面、事前に説明すべき事項等についての簡便化、②事前規制から事後規制への変更（各会員のビジネスモデルの変化による）、③再勧誘禁止へのルール変更　④商品外務員試験の柔軟化（証券外務員資格との足並み揃え及び連携。英語での外務員試験実施等）

〔主務省に望むこと〕

（１）金融所得一体課税の実現

（２）当業者の市場利用促進

・石油を初めとした当業者への先物市場活用の後押し

（３）金融取引所との連携強化のための省庁間の協力強化

・それぞれの監督官庁間での協力の下、取引所相互間の連携を図って頂きたい。総合取引所を望んでいるということではないが、市場参加者の利便性向上のためには一定の連携や相互協力が不可欠。

（４）委託者等資産保全措置の改善

・金商法における有価証券関連デリバティブやその他のデリバティブ取引に関する顧客分別金信託の保全方法のように、各社が基準日を設ける方法による保全方法を認めてもらえないか（金商法業等府令第 141 条第 1 項第 7 号、同第 141 条の 2 第 1 項第 6 号）。

（５）勧誘規制の緩和

・国内投資家に商品先物取引を紹介できる更なる勧誘規制の緩和。（同旨６社）

〔取引所に望むこと〕

（１）上場商品の整備・新規商品開発

・約定値が毎日１本の商品をいつまで上場させるのか。

・会員の声を反映した商品設計をより進めてほしい。

・国内投資家が市場参入しやすい商品開発

（２）取引システム

・先の米大統領選の時のような障害が起きないよう、綿密・堅固なシステム設計が必要だ。

・取引所の注文処理能力の拡大。

・システム変更等に伴うコスト負担を軽減してほしい。

（３）取引参加者の拡大

・異業種からの参入促進に努めてほしい。

（４）祝日立会の実施

・元日を除く祝日立会の実施を要望する。

理由

①　切れ目なく市場を開くことで国際商品市場におけるアジア時間帯の重要マーケットとして、ＴＯＣＯＭの地位向上につながる。

②　現状は、祝日により日本市場が立会停止している間に海外市場の価格が大きく変動した場合、委託者が市場離脱する機会がなく委託者保護が十分とは言えない状況にある。

③　元日以外の祝日は15日あり、およそ１カ月の営業日に近い取引を行うことができることになり、業界全体の経済的効果は大きいのではないか。

以　上

税制改正要望のための委託者アンケート調査
（平成 28 年度実施分）のサマリー

１．実施した調査の概要

（１）調査の目的

①「投資家の現行税制に対する認知状況」「金融所得の一体課税への賛否」の把握

②金融所得一体課税実現の際の減税見込額の試算

（２）調査実施時期

平成 28 年７～８月

（３）調査の対象とした取引

商品先物取引：平成 26 年中及び平成 27 年中に行った取引

その他の金融取引：平成 27 年中に行った取引

（４）調査への回答方法

書面又はインターネット

２．調査結果の概要

（１）デリバティブ取引間での損益通算の浸透状況について

全体の約 8 割の者が一定程度認知

- 税法上「先物取引」に分類されるデリバティブ取引（商品先物取引、有価証券先物取引等、金融先物取引、及び店頭デリバティブ取引）に属する取引種別の間では全てが相互に損益通算が可能であることについて認知している者は全体の 62.5%であった。
- また、一部のデリバティブ取引間では損益通算が可能であると認知していた者は回答者の 14.8%であった。
- 従って、デリバティブ取引間での損益通算に関して多少なりとも認知している者は全体の 77.3%（＝62.5＋14.8）という結果となった。

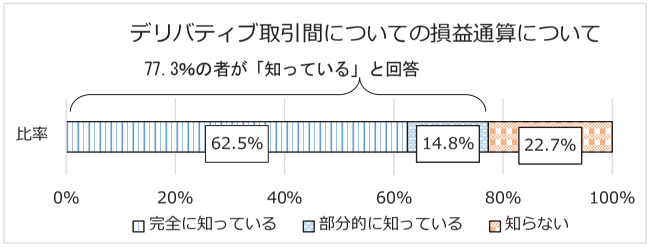

（２）損失の３年間の繰越控除の浸透状況について

8 割以上の者が本制度を認知

- 商品先物取引で損失が生じた場合、翌年以降３年間にわたって繰越控除を行うことができることについては 84.7%の者が「知っている」と回答した。
- なお、直近３年間の調査ではいずれも 85%程度が「知っている」と回答しており、浸透度の高さが窺える。

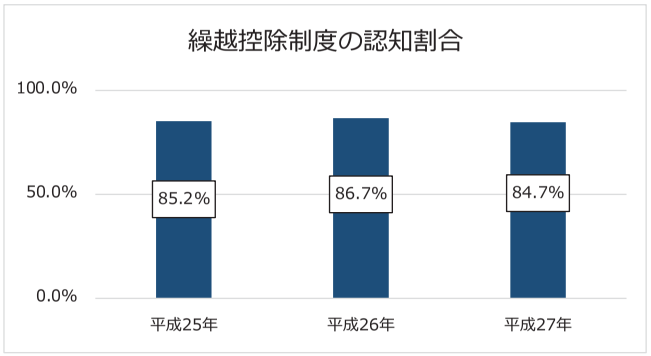

（３）商品先物取引との損益通算を希望する金融取引について

8 割以上の者が上場株式等との損益通算を希望

- 商品先物投資家と比べると圧倒的に取引している者の数が多い上場株式との損益通算を 85.9%の者が希望する結果となった。直近３回の調査では 80.8%→80.6%→85.9%と 8 割以上の投資家に浸透している状況となっている。

＊上場株式の次位は、投資信託（47.6%）、商品ファンド（47.4%）、海外先物取引（43.4%）の順。

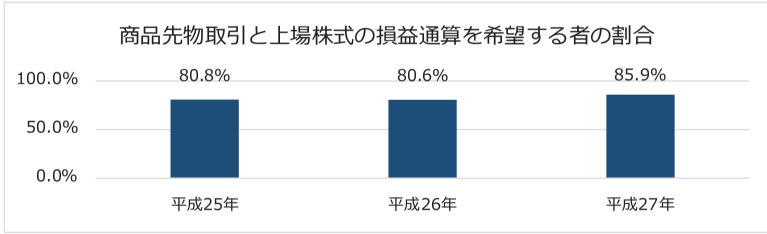

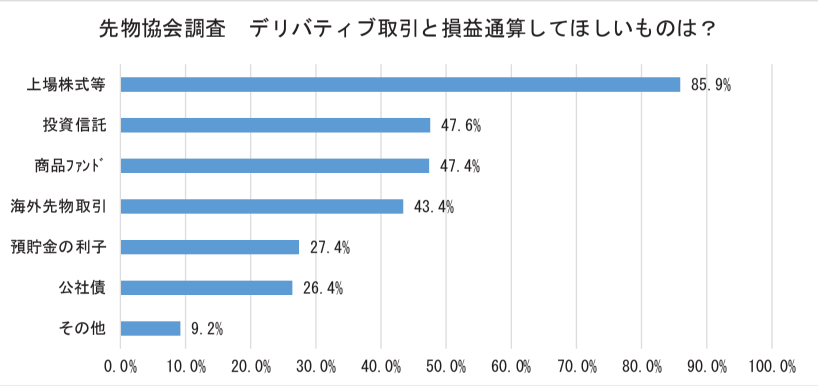

●参考：日本証券業協会調査における損益通算に関する個人投資家の傾向

「個人投資家の証券投資に関する意識調査報告書 2015」では、既に実現している上場株式、株式投資信託、国債、社債、公社債投資信託の売買損益と配当金等以外にどのような金融商品から生じる損益を損益通算の対象としたいと思うかについて、**11.4%の個人投資家が「デリバティブ取引」と回答**している。

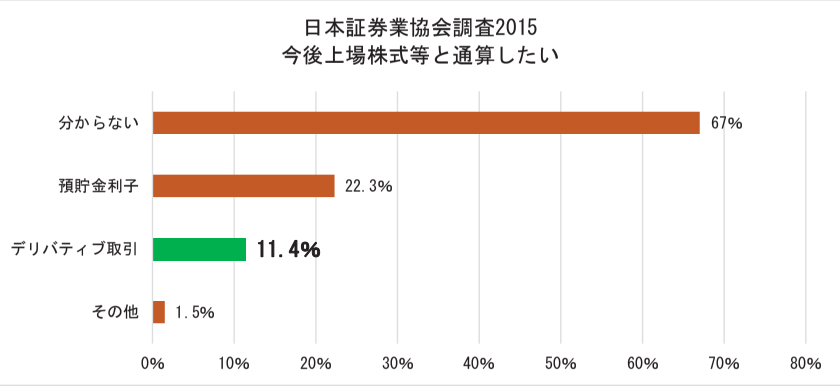

（４）確定申告書に添付する取引明細書について

6割超の者が商先業者が提供する取引報告書を添付

- 45.6%の者が商先業者から「書面で」提供される年間取引報告書を、16.0%の者が商先業者から「電子ファイルで」提供される年間取引報告書を利用していると回答し、61.6%の者が商先業者提供の年間取引報告書を活用している状況が明らかになった。

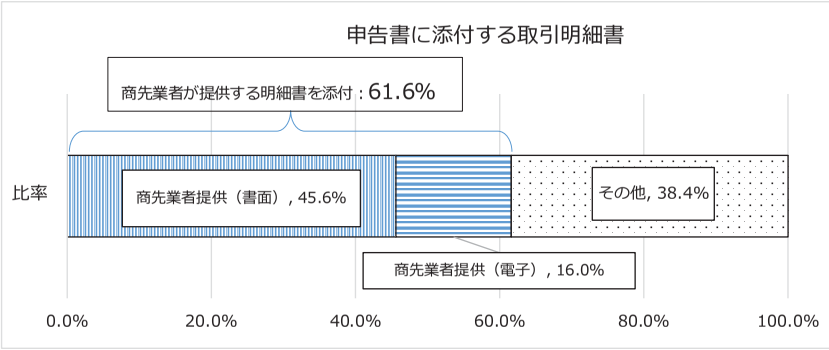

（５）源泉徴収制度の導入について

「利用したい」が54.4%、「利用しないと思う」が43.1%

- 商品先物取引に源泉徴収制度（特定口座）が導入された場合の利用意向については「無条件に利用したい」が25.2%、「株式との損益通算に対応していれば利用したい」が19.1%、「他のデリバティブ取引との損益通算に対応していれば利用したい」が10.1%となり、総体として54.4%の者が「利用したい」と回答した。
- 他方で「必要経費控除の確定申告をするので、利用しないと思う」が4.8%、「他に事業所得等があり確定申告をしなければならないので、利用しないと思う」が11.6%、「複数の会社で取引している場合、損失の繰越控除をしたい場合などは確定申告が必要なので利用しないと思う」が26.7%と総体として43.1%の者が「利用しないだろう」と回答した。

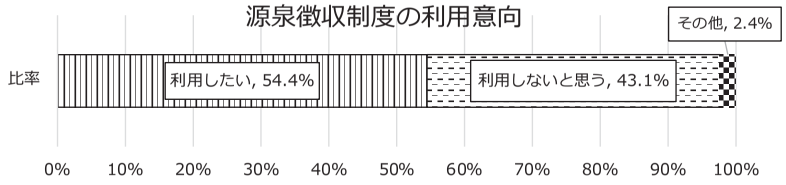

（６）商品先物取引に係る非課税制度（商品版ＮＩＳＡ）の導入について

８割近くの者が「導入してほしい」と回答

- 「商品先物独自の非課税制度を設けてほしい」が 35.5%、「投資上限額は現行のままでいいのでＮＩＳＡの対象にしてほしい」が 26.8%、「商品先物をＮＩＳＡの対象にし、投資上限額も拡大してほしい」が 17.5%と商品先物取引に係る非課税制度の導入を望む回答が 79.8%に達した。

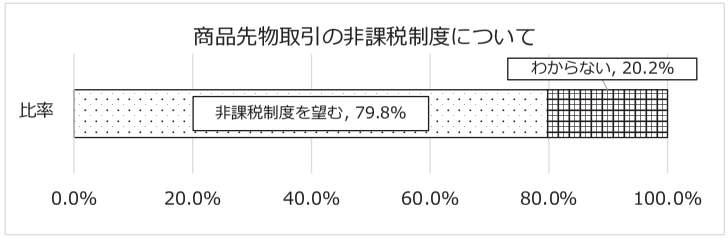

（７）平成 27 年中の商品先物取引への平均投資額、利益者割合、損失者割合について

平均投資額：563.7 万円

利益者：44.2%（平均利益額：176.9 万円）

損失者：55.8%（平均損失額：269.9 万円）

- 「平成 27 年中に商品先物取引を行った」と回答したのは 375 名で、それらの者の平均投資額は 563.7 万円であった。
- 上記のうち 340 名が損益額についても回答し、そのうち利益者は 110 名（44.2%）、損失者は 139 名（55.8%）であった。
- 利益者の平均利益額は 176.9 万円、損失者の平均損失額は 269.9 万円であった。

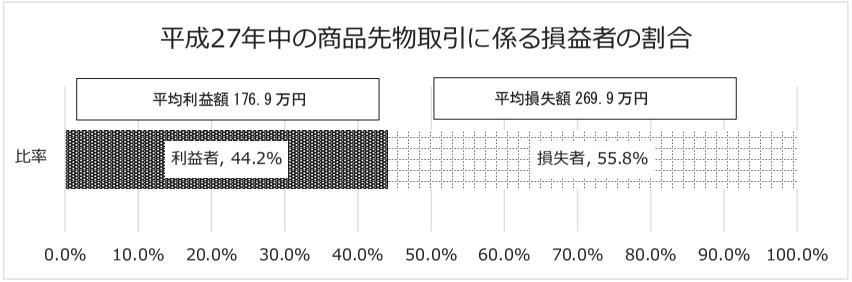

（８）金融商品別平均投資額（単位はいずれも万円）

①商品先物取引

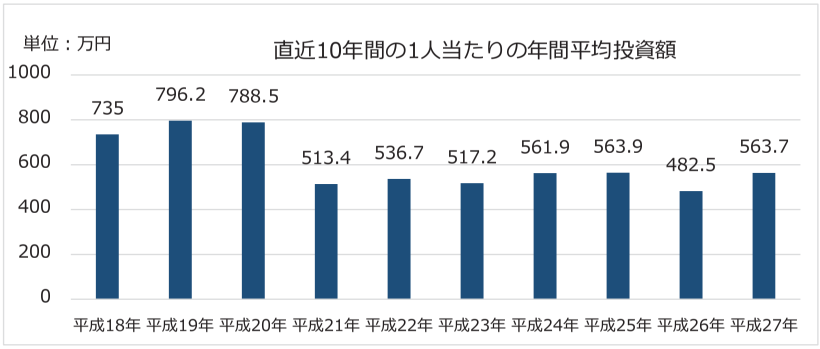

平成 27 年の投資額分布を見ると、投資額 500 万円未満の者が全体の 73.3%を占める一方、投資額 1,000 万円以上の者も 12.6%（うち 5,000 万円以上は 1.1%）おり、このことが全体として平均投資額を 500 万円後半にまで引き上げる要因となったことが窺える。

また、平均値 563.7 万円を含む 500 万円～1 千万円未満のゾーンに属する者も前回調査の 10.8%から 14.1%へと上昇しており、平均値の算出には各ゾーンの中間値を使っていることから、このゾーンに属する者の割合が増加したことも平均値の上昇に影響を与えている。

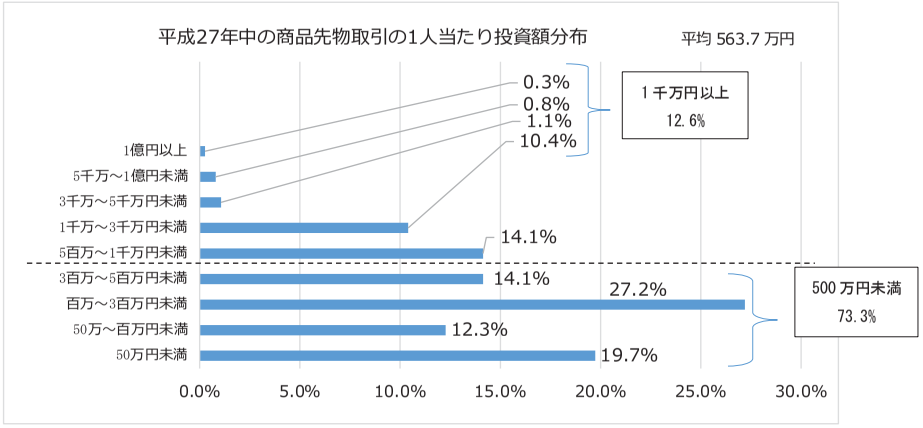

参考までに、今次調査に過去３年の調査も加えた４回の結果を見ると、平均投資額が 560 万円台だった平成 24、25、27 年では 1,000 万円以上の投資額の者が 11～12%いるのに対して平成 26 年は 7.9%にとどまっており、投資額が大きい者の存在が平均値を引き上げている状況が窺える。

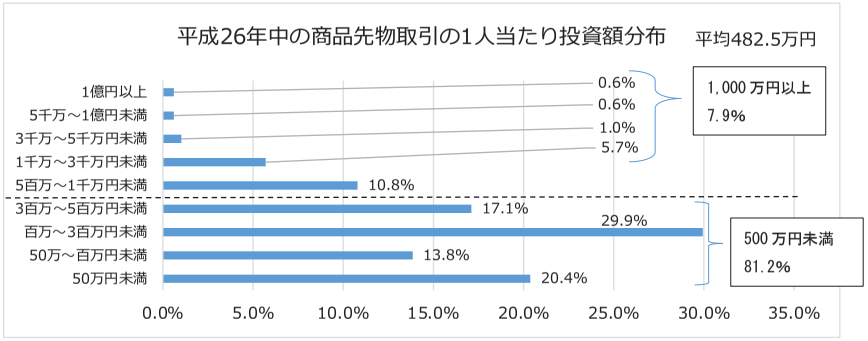

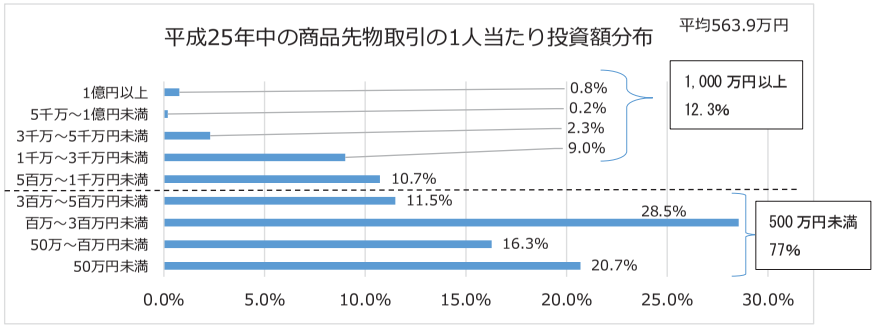

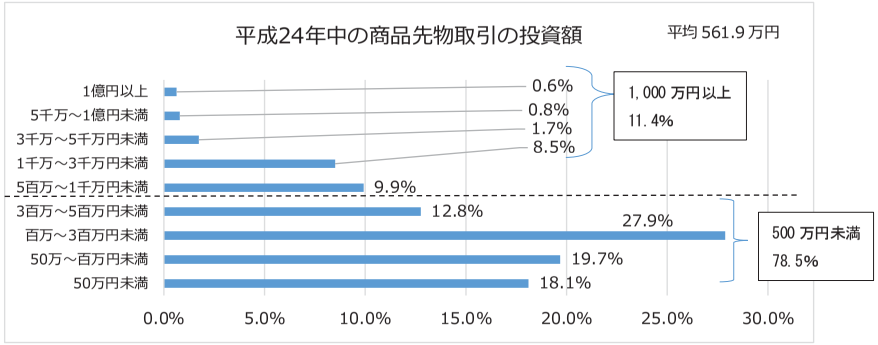

○参考　平成 27 年 12 月末の１人当たり投資額：134 万円～642 万円

平成 27 年 12 月末の預託証拠金額（委託分）は約 1,061 億円、同時点の口座数は 79,110 口座、建玉者数は 16,530 名である。建玉者・非建玉者別の預託証拠金額は入手できないため、これを基に１人当たり投資額を推計すると以下の通りとなり、今般の税制調査による 563.7 万円という額もこの範疇におさまる結果となった。

（１）口座数を用いた推計

預託証拠金額 106,071,311,720 円÷口座数 79,110＝1,340,808 円≒134 万円

（２）建玉者数を用いた推計

預託証拠金額 106,071,311,720 円÷建玉者数 16,530 名＝6,416,897 円≒642 万円

出典

預託証拠金額：ＪＣＣＨ預託証拠金残高

建玉者数：平成 27 年度「商品先物取引に関する委託者等の実態調査」報告書

②上場株式

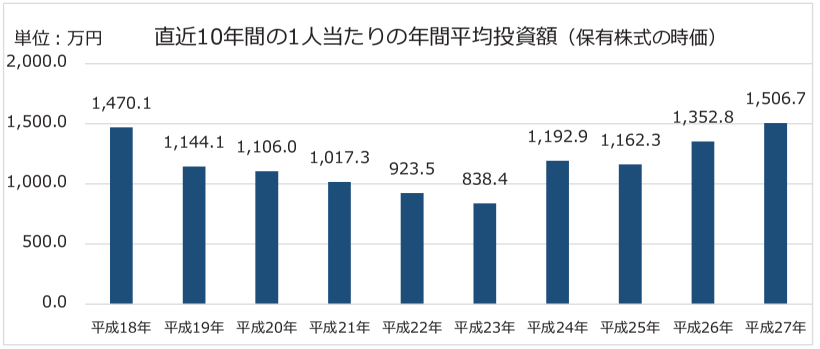

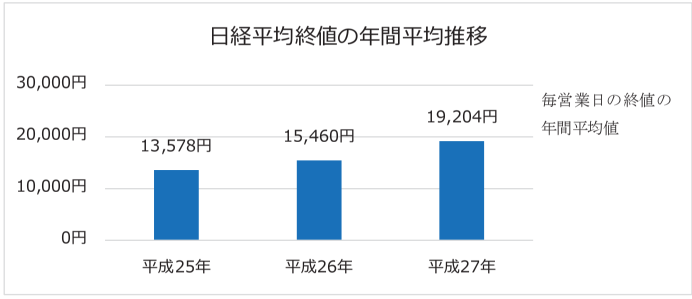

平成 27 年の１人当たりの株式投資額の平均は約 1,500 万円と過去 10 年で最高になった。株式や投資信託への投資額は年末時点に保有している時価額を回答してもらっているため、保有株式の数量に変化がなくても時価が増大すれば投資額が増大するという側面がある。直近３年間は日経平均株価も上昇しており、株式市況が投資額を増加させた面があると思われる。

投資額の分布については、投資額 500 万円未満の者が 48.7%を占める一方で、投資額 1,000 万円以上の者が 33.8%（うち 5,000 万円以上は 7.3%）いる状況である。

最も回答者が多い投資額は 100 万～300 万円未満であるが、2 番目は 1,000 万～3,000 円未満、3 番目は 500 万～1,000 万円未満と、投資額が 500 万～3,000 万円の間に多くの投資家が存在している。

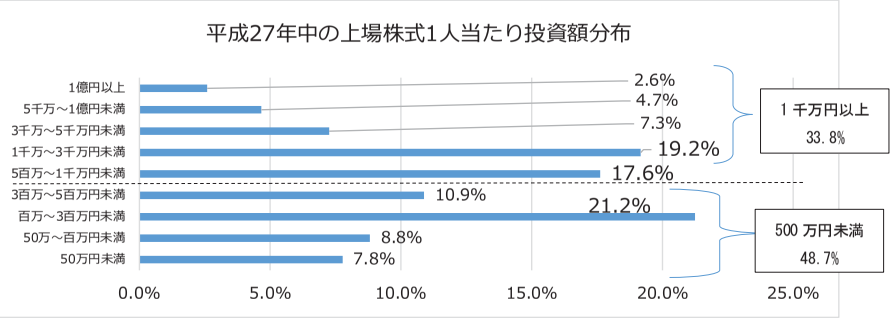

〇参考　日本証券業協会　「個人投資家の証券投資に関する意識調査報告書 2015」

保有株式の時価総額（ｐ60）

最も多い投資額区分：100～300 万円未満，32.6%

投資額 500 万円未満の投資家の割合：73.0%

日本証券業協会の調査でも投資額のボリュームゾーンは 100～300 万円未満であった。投資額 500 万円未満の投資家の割合は 73%と本会の調査と比べて、投資額が全体的に下方に分布していることが窺える。平均投資額については記載がなかった。

③外国商品先物取引

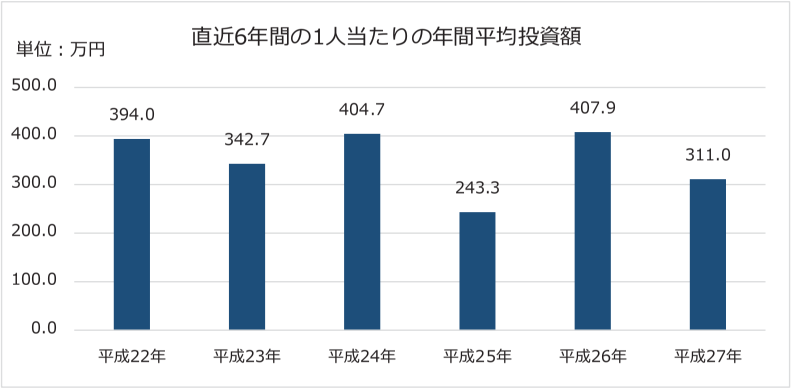

④商品ＣＦＤ取引

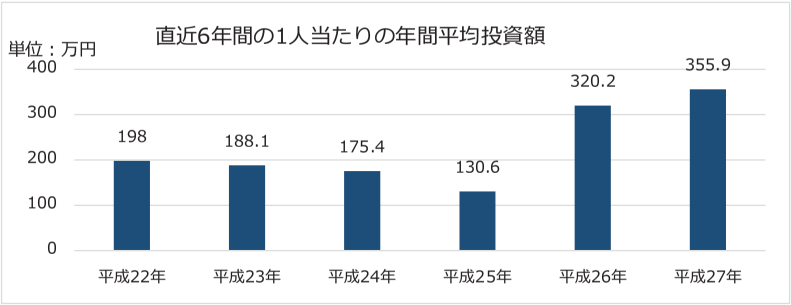

⑤有価証券先物取引

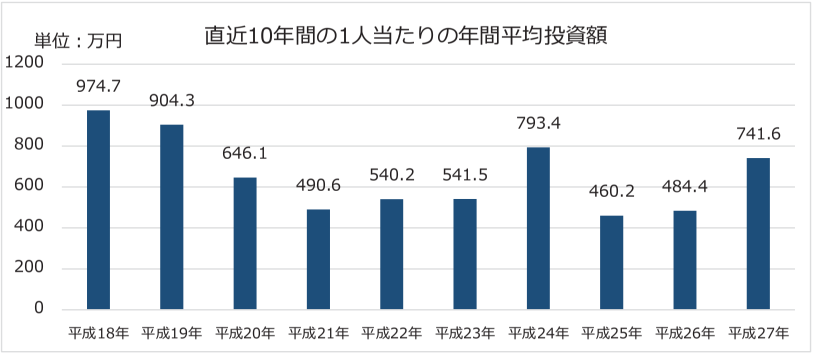

⑥取引所ＦＸ取引

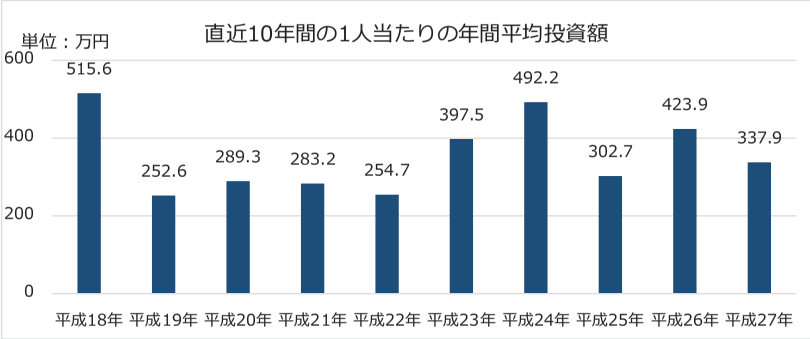

⑦店頭ＦＸ取引

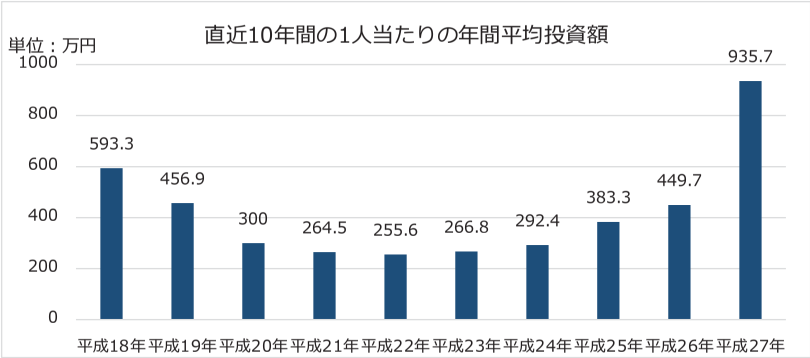

以上

２０１７年2月２８日

〒103-001216　東京都中央区日本橋堀留町１−10−７東京商品取引所ビル内
日本商品先物振興協会
会長　岡地和道殿

日本商品先物振興協会講師派遣寄附講座（青山学院大学）報告

講師：宇佐美　洋

拝啓、表題の寄附講座「ファイナンスとデリバティブ」について、本年度の履修者数は、７名となり、好評の内に修了いたしました。このたび本学年度末の履修者成績および履修者数がまとまりましたので、下記の通り報告いたします。
また、２０１７年度の講師派遣寄付講座についても引き続きご支援をお願いいたします。敬具

記

Ⅰ．商品先物振興協会「ファイナンスとデリバティブ」履修者数合計：　７２名

Ⅱ．履修者数及び成績一覧

講義名	受講者数	成績ＡＡ	成績Ａ	成績Ｂ	成績Ｃ	成績不可
寄附講座「ファイナンスとデリバティブ」(学部)	７２	１０名	９名	１９名	２０名	１４名

＊成績の評点は以下の通り：
ＡＡ：１００−９０
Ａ：８９−８０
Ｂ：７９−７０
Ｃ：６９−６０
不可：５９以下

Ⅲ．試験問題（次ページ以下）

２０１７年2月２８日

日本商品先物振興協会講師派遣寄附講座（明治学院大学）報告

報告者：宇佐美　洋

拝啓、表題の講座「現代経済特講ⅠおよびⅡ」について、本年度も好評の内に修了いたしました。このたび本学年度末の履修者成績および履修者数がまとまりましたので、下記の通り報告いたします。
また、２０１７年度の寄付講座シラバス案についても、併せて報告いたします。

敬具

記

Ⅰ．２０１６年商品先物振興協会「現代経済特講１およびⅡ」履修者数合計：　１６３名

Ⅱ．履修者数及び成績一覧

講義名	受講者数	成績Ｓ	成績Ａ	成績Ｂ	成績Ｃ	成績不可
「現代経済特講Ⅰ（デリバティブ）」	９９名	１７名	２５名	２８名	２２名	７名
「現代経済特講Ⅱ（デリバティブ）」	６４名	１５名	１７名	１５名	１４名	３名

＊成績の評点は以下の通り：

Ｓ：１００−９０
Ａ：８９−８０
Ｂ：７９−７０
Ｃ：６９−６０
Ｄ：５９以下

〔資料８〕広報事業関係資料

■商品特性

（1） 一般大豆とは、米国産黄大豆でのうち米国農務省の穀物検査規格により、遺伝子組換え大豆又は遺伝子組換え大豆と非遺伝子組換え大豆とが分別されていない大豆のことをいいます。

（2） **生産動向**＝2015年の世界全体の大豆生産量は約3億1440万ｔと予測されています。
このなか、上位3カ国（米国、ブラジル、アルゼンチン）の生産量が世界の約80%を占めています。

①世界各国の大豆の生産量 （単位：100万ｔ）

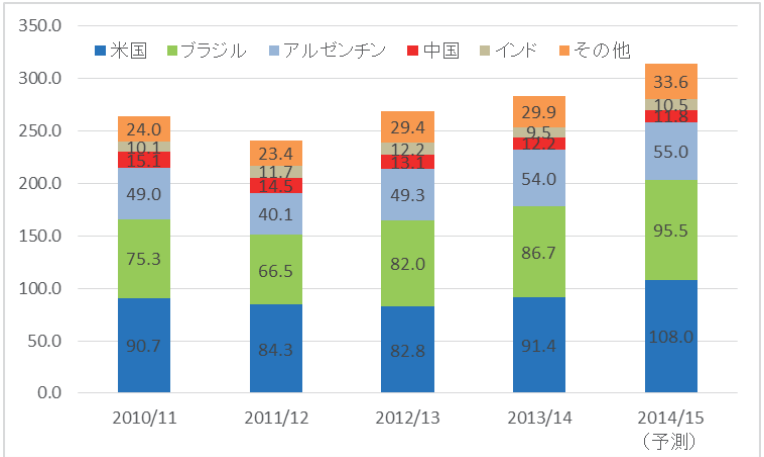

世界合計 百万トン	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15（予測）
	264.2	240.5	268.8	283.7	314.4

出所 ：農林水産省「海外食糧需給レポート2014」平成27年6月版

②世界各国の大豆の輸出量 （単位：100万ｔ）

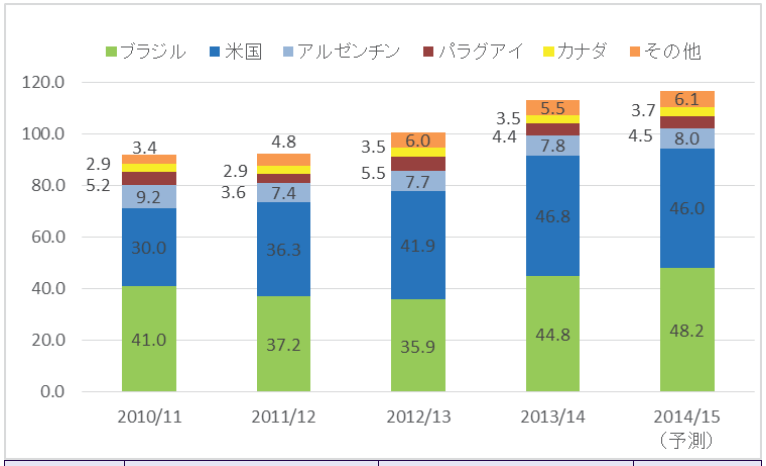

世界合計 百万トン	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15（予測）
	91.7	92.2	100.5	112.8	116.5

出所 ：農林水産省「海外食糧需給レポート2014」平成27年6月版

③世界各国の大豆の輸入量 （単位：100万ｔ）

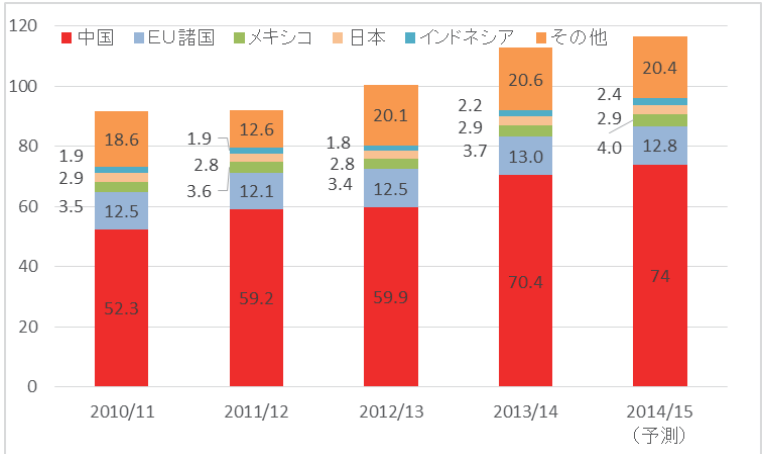

世界合計 百万トン	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15（予測）
	88.8	93.5	95.9	110.5	113.0

出所 ：農林水産省「海外食糧需給レポート2014」平成27年6月版

④世界各国の大豆の期末在庫状況 （単位：100万ｔ）

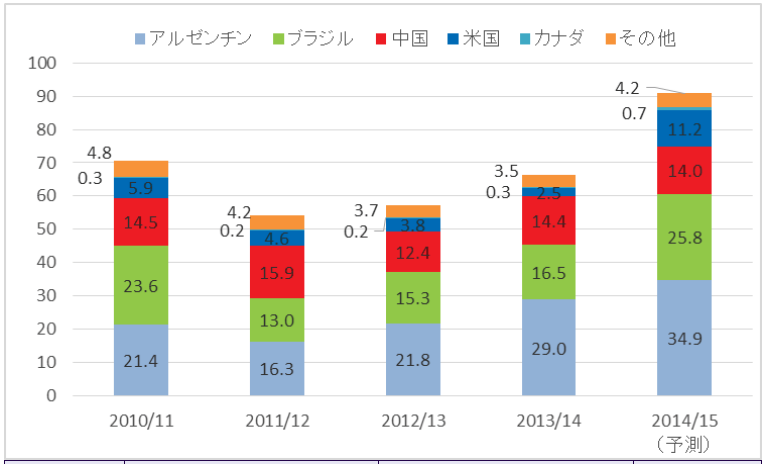

世界合計 百万トン	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14	2014/15 （予測）
	70.5	54.2	57.2	66.2	90.8

出所 ：農林水産省「海外食糧需給レポート2014」平成27年6月版

■変動要因

大豆の生産国（米国、ブラジル、アルゼンチン等）と需要国（米国、欧州、アジア中心）は世界的に限定されています。

このため、各国の生産動向、天候、需要動向で、価格が変動することがあります。

例）米国の大豆作付けから収穫までの育成シーズンは、5月から11月です。

5月～6月位＝作付け期。7月～8月位＝夏季の開花・受粉・着サヤ期。

9月頃＝成熟期。9月中頃～11月中頃＝収穫期

このなかで、5月～9月位を「天候相場期」と呼んでいます。

⑤大豆のクロップカレンダー

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
				作付期		開花受粉	着サヤ期		収穫期		
需給相場期				天候相場期					需給相場期		

※南米（ブラジル、アルゼンチン）は北米(米国)とは季節が反対です。

育成シーズンも半年ほどずれます。

「天候相場期」は、その季節ごとの天候（降雨量、気温、日照時間等）や生産動向を材料に価格が変動するケースがあります。

「天候相場期」が過ぎ、次の作付け期までの「需給相場期」とよばれる期間は、各国の輸出・輸入量や消費動向を材料に相場が動くケースがあります。

←戻る

▶サイトマップ　▶プライバシーポリシー　▶免責事項

Copyright (C) 2000~2017 JAPAN COMMODITY FUTURES INDUSTRY ASSOCIATION. All Rights Reserved.

農産物需給情報　予想ファイル　結果ファイル　予想と結果の比較

コーン　大　豆

各穀物年度におけるとうもろこしの需給予想の結果ファイル

2017/2018穀物年度

Year2017/2018		2017 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2018 1月	2月	3月	4月
期末在庫	旧穀（2016年秋産）	○											
	新穀（2017年秋産）	○											
四半期在庫													
作付意向面積													
確定作付面積													
単収													
生産量													

2016/2017穀物年度

Year2016/2017		2016 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2017 1月	2月	3月	4月
期末在庫	旧穀（2015年秋産）	○	○										
	新穀（2016年秋産）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四半期在庫			○			○				○		○	
作付意向面積												○	
確定作付面積			○										
単収				○	○								
生産量						○	○						

2015/2016穀物年度

Year2015/2016		2015 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2016 1月	2月	3月	4月
期末在庫	旧穀（2014年秋産）	○	○										
	新穀（2015年秋産）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四半期在庫			○			○				○		○	
作付意向面積												○	

ゴールドについて知り・学び・体感する一日

『TOKYO GOLD FESTIVAL 2016』のご案内

～ゴールド川柳＆ゴールドフォトコンテスト連動～

<テーマ：いまこそ金の時代！限りなき金の魅力>

[資料８－（５）]

コモディティ・フェスティバル
Commodity Festival'16

コモディティフェスティバル
コモディティ投資をじっくり学べる一日。

ホーム | 開催概要 | 講演詳細 | 登壇者プロフィール | 主催・後援・協力

Commodity Festival'16

コモディティ投資をじっくり学べる一日

大阪会場
2016.09.17(土)
本町・大阪科学技術センタービル
【定員250名】12:40-16:30 開場12:00

東京会場
2016.09.24(土)
御茶ノ水・ソラシティホール
【定員300名】12:40-16:30 開場12:00

[資料８－（６）]

3 月 JAII 投資セミナー『世界経済・株・ゴールドの行方』のご案内

【日　時】　２０１７年3月２８日（火）１５：４０～１７：４０（開場　１５：２０）

【会　場】　中央区立 日本橋公会堂　２階　第４洋室（TEL：03-3666-4255）
東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目 31 番 1 号

15:40～16:25(45 分)　**木村 喜由**（JAII 理事）「トランプラリーと当面の相場」Q&A 含む

16:25～16:40(15 分)　休憩（お飲物＆お菓子）１５分

16:40～17:40(60 分)　**江守 哲氏**（エモリキャピタルマネジメント代表取締役）
「混乱必至のトランプ相場における投資戦略」Q&A 含む

（浜町の桜並木を見物しながら、懇親会場へ移動）

18:00～20:00頃　講師＆ゲスト講師を囲んで懇親会『燕慶園』 TEL 03-3666-3873
（中央区日本橋浜町 2-24-2）フカヒレスープなど中華コース料理・ワイン他

江守 哲 氏
住友商事で非鉄金属取引に従事したのち 1996 年に英国住友商事（現欧州住友商事）に出向。ドイツの非鉄金属大手メタルゲゼルシャフト社などを経て、2007 年から国内の独立系資産運用会社でファンドマネージャーを務める。
2015 年、エモリキャピタルマネジメントを設立。ヘッジファンドを中心とした資産運用や株式・為替・債券・コモディティ市場の情報提供などを事業として展開している。

参加費

	JAII 会員 / マーケット通信会員 / ジャイコミメンバー	一般の方
セミナー費	1,000 円	3,000 円
懇親会費	13,000 円	16,000 円

申込み方法:参加費を下記振込先にお振込みいただき、メールか FAX でお申込み下さい

振込先　・三菱東京 UFJ 銀行日本橋中央支店　普通　5698285
・みずほ銀行兜町支店　普通　1861079
・三井住友銀行　日本橋支店　普通　8269269
・郵便振替　00120－3－95762
（口座名・特定非営利活動法人　日本個人投資家協会　トクヒ）ニホンコジントウシカキョウカイ）

2017年3月株式セミナー参加申込書(FAX 送信用)

参加者氏名	TEL
同伴者氏名	FAX
☐ **セミナーのみ参加**	☐ **セミナー＆懇親会の両方参加**

特定非営利活動法人**日本個人投資家協会**　〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-11-7-902　TEL03-3231-1711 FAX03-3231-1733　E-mail info@jaii.org

投資情報発信基地「TOCOMスクエア」。身近な交流・情報交換の場として活用を！

TOCOMスクエア寄席お申込は 受付終了
10/5（水）<定員40名・抽

【TOCOMエンタメ】コンセプトは“先物買い”な落語会

TOCOMゴールデンナイト お申込 受付終了
10/6（木）<定員50名・抽

【TOCOMアカデミア】金のスペシャリストトークショー

TOCOMの日 記念イベントについて

東京商品取引所の1階に2016年5月にオープンしたコモディティの情報発信基地「TOCOM SQUARE(トコムスクエア)」。
ラジオNIKKEIのサテライトスタジオを併設したこの場では、
毎日夕方18:00から投資情報番組マーケット・トレンドの公開放送を行っているほか、
商品先物をはじめ各種セミナーを開催しており、開設以来来場者も伸び続けています。
このTOCOMスクエアを投資家の方々だけでなく、地域の皆様の交流の場としてご利用いただきたく、
この度「10/5・6(トコム)」の日を策定し、「TOCOMアカデミア」「TOCOMエンタメ」という2つ切り口から記念イベントを開催いたします。
10/5・6「TOCOMの日」記念イベントへの参加お申込お待ちしております！
（主催:東京商品取引所、日本商品先物振興協会、運営:コモフェス運営事務局）

[資料８－（９）]

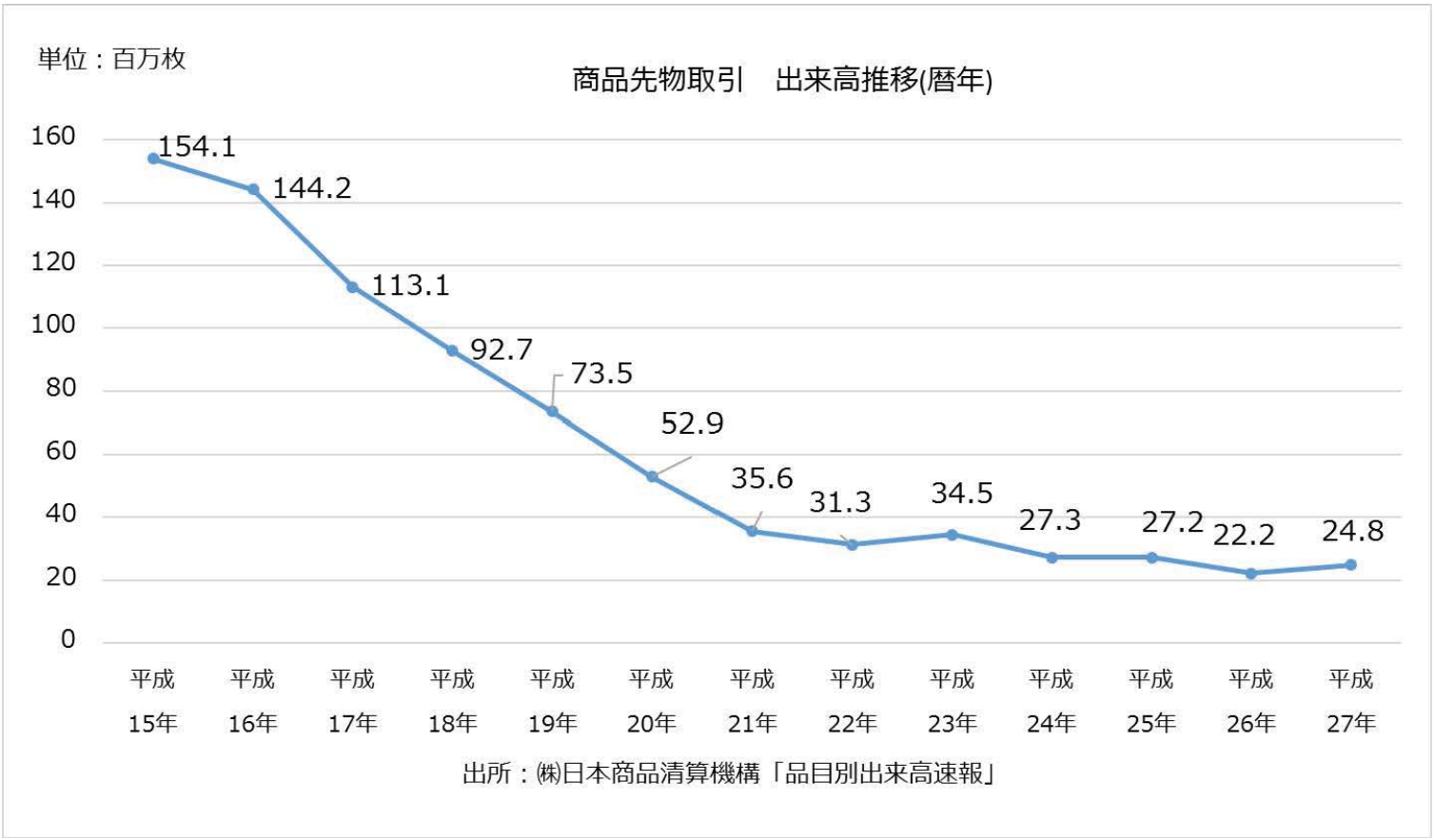
単位：百万枚
商品先物取引　出来高推移(暦年)
160
140
120
100
80
60
40
20
0
154.1
144.2
113.1
92.7
73.5
52.9
35.6
31.3
34.5
27.3
27.2
22.2
24.8
平成15年
平成16年
平成17年
平成18年
平成19年
平成20年
平成21年
平成22年
平成23年
平成24年
平成25年
平成26年
平成27年
出所：㈱日本商品清算機構「品目別出来高速報」

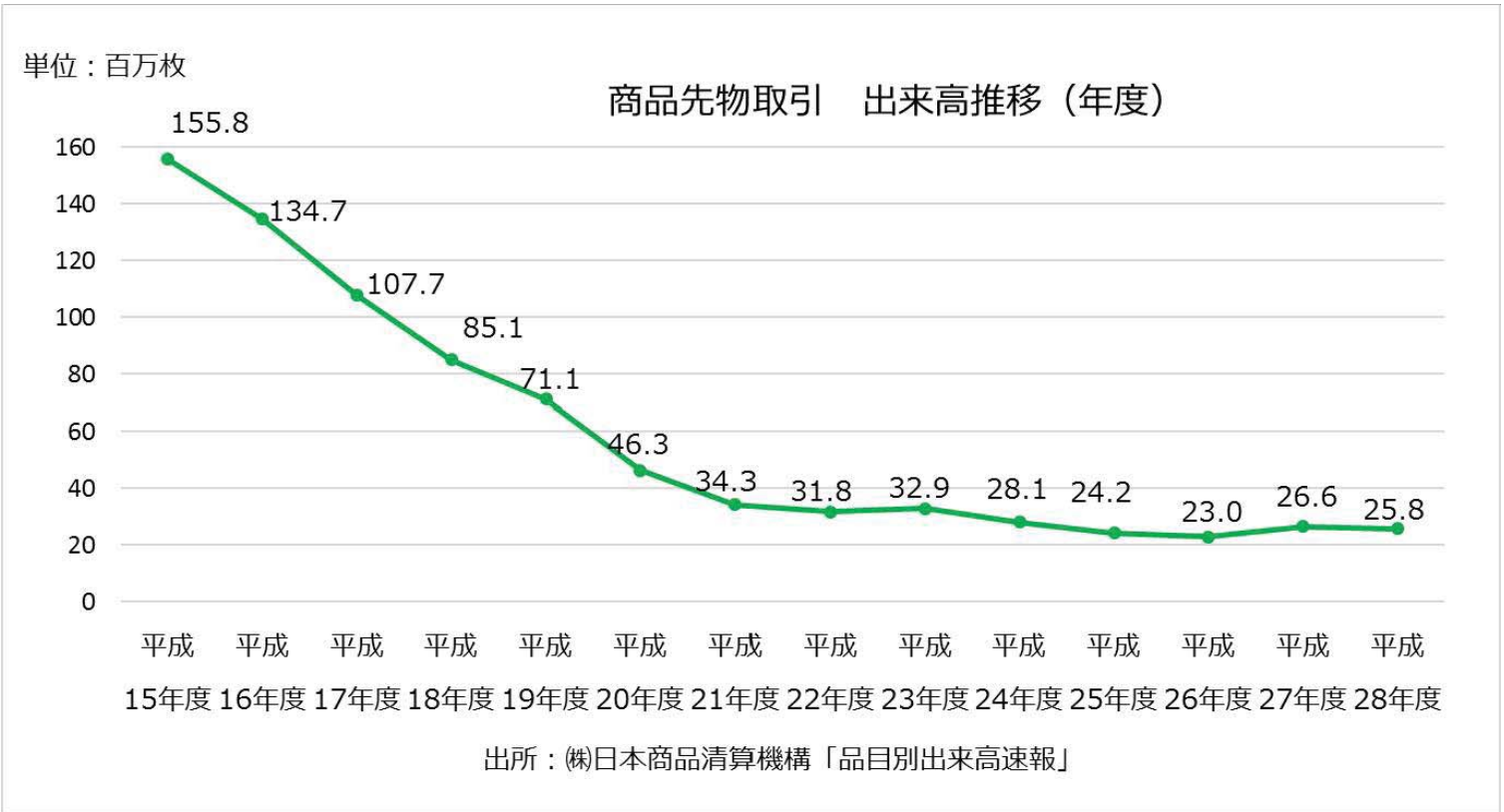
単位：百万枚
商品先物取引　出来高推移（年度）
160
140
120
100
80
60
40
20
0
155.8
134.7
107.7
85.1
71.1
46.3
34.3
31.8
32.9
28.1
24.2
23.0
26.6
25.8
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
平成28年度
出所：㈱日本商品清算機構「品目別出来高速報」

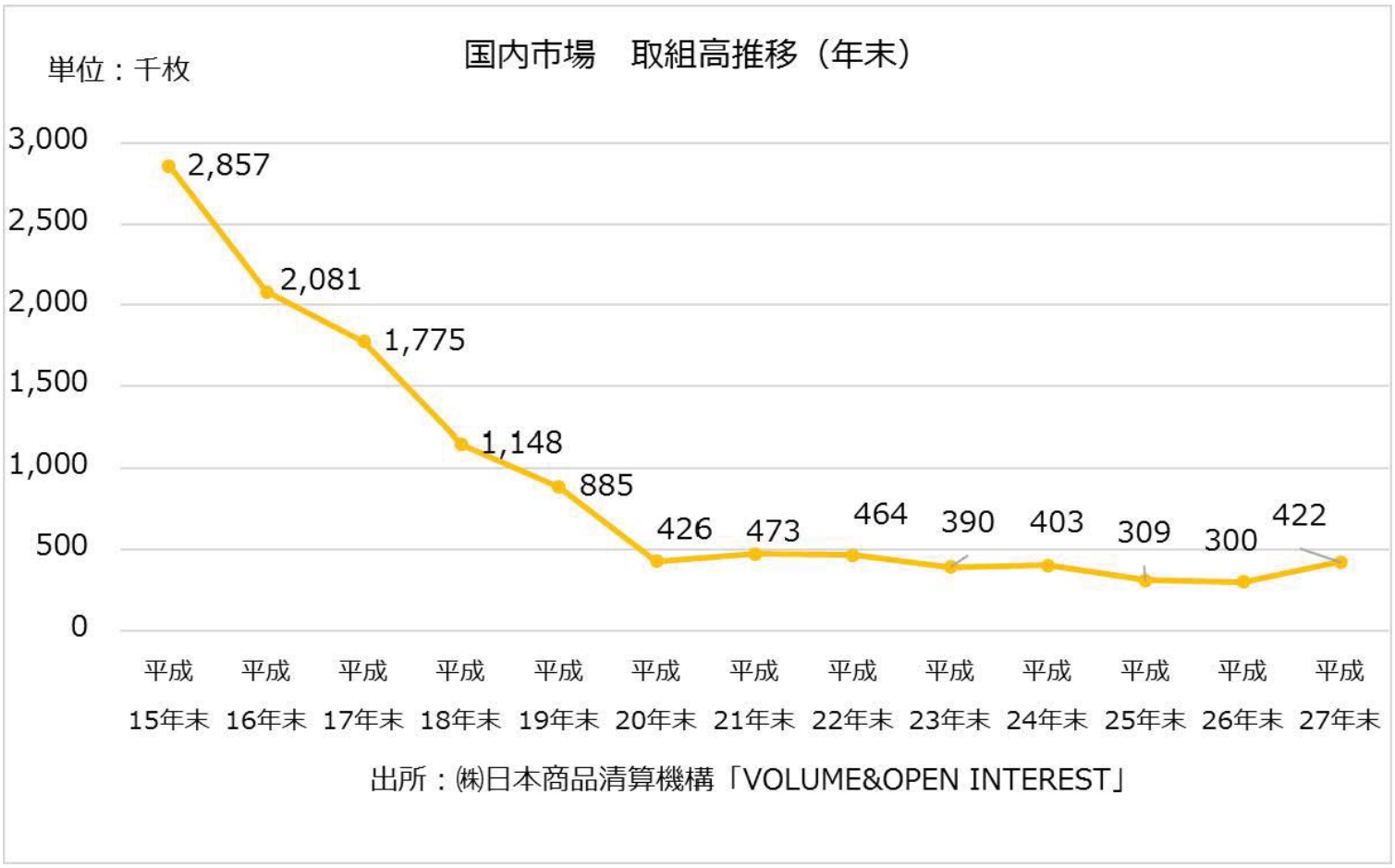
国内市場　取組高推移（年末）
単位：千枚
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
2,857
2,081
1,775
1,148
885
426
473
464
390
403
309
300
422
平成15年末
平成16年末
平成17年末
平成18年末
平成19年末
平成20年末
平成21年末
平成22年末
平成23年末
平成24年末
平成25年末
平成26年末
平成27年末
出所：㈱日本商品清算機構「VOLUME&OPEN INTEREST」

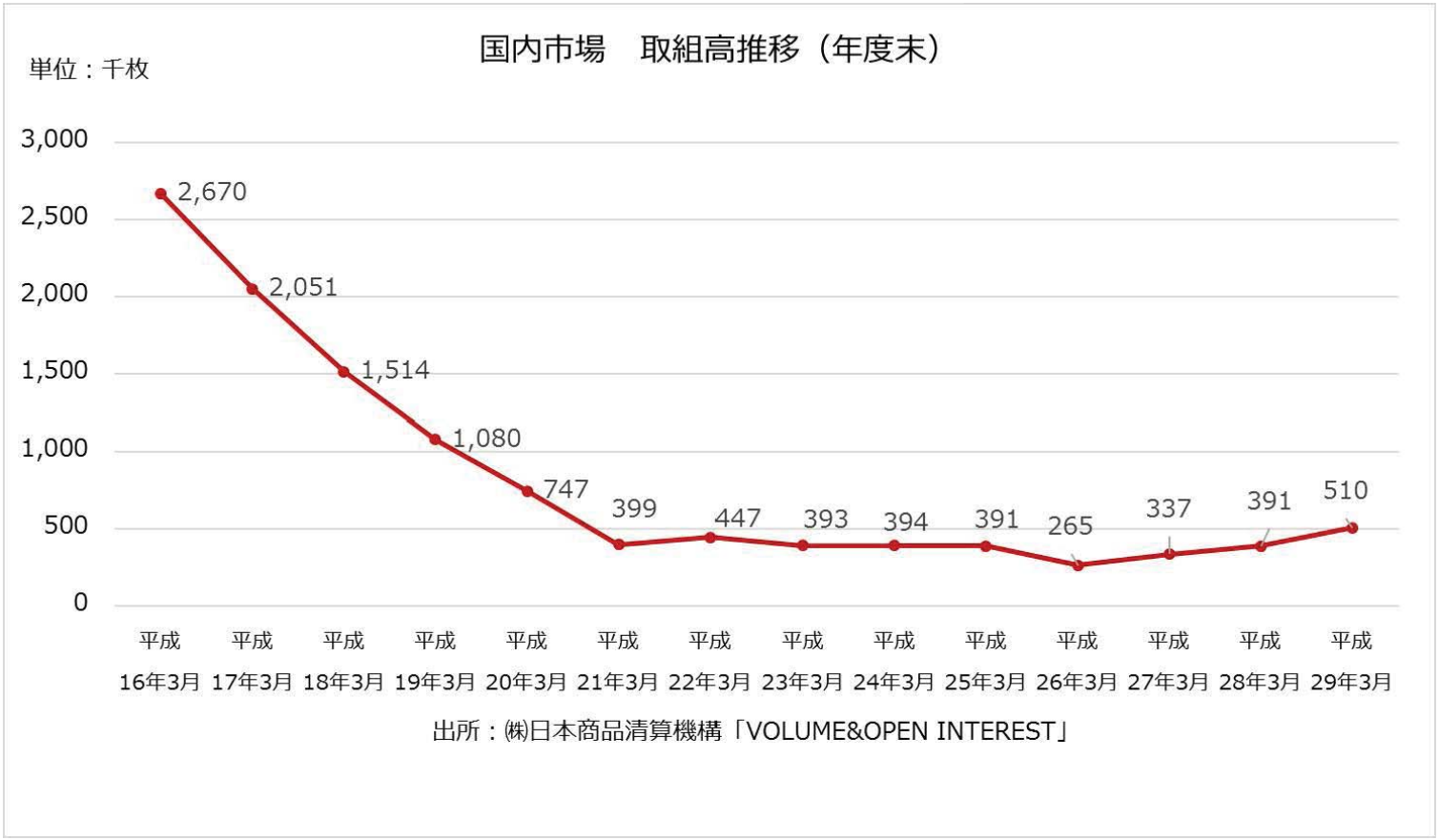
国内市場　取組高推移（年度末）
単位：千枚
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
2,670
2,051
1,514
1,080
747
399
447
393
394
391
265
337
391
510
平成16年3月
平成17年3月
平成18年3月
平成19年3月
平成20年3月
平成21年3月
平成22年3月
平成23年3月
平成24年3月
平成25年3月
平成26年3月
平成27年3月
平成28年3月
平成29年3月
出所：㈱日本商品清算機構「VOLUME&OPEN INTEREST」

単位：10億円

預り証拠金額推移

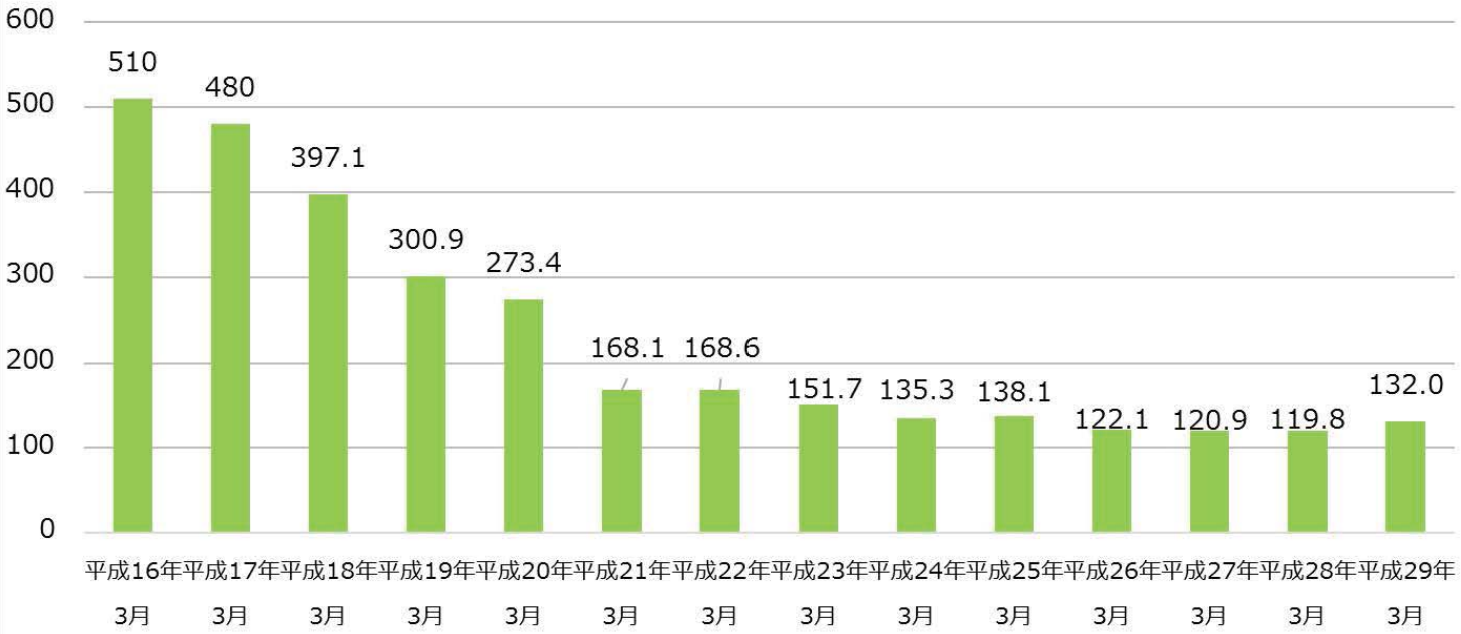

出所：㈱日本商品清算機構「預託金残高推移（委託総額）」

単位：社

商先業者推移

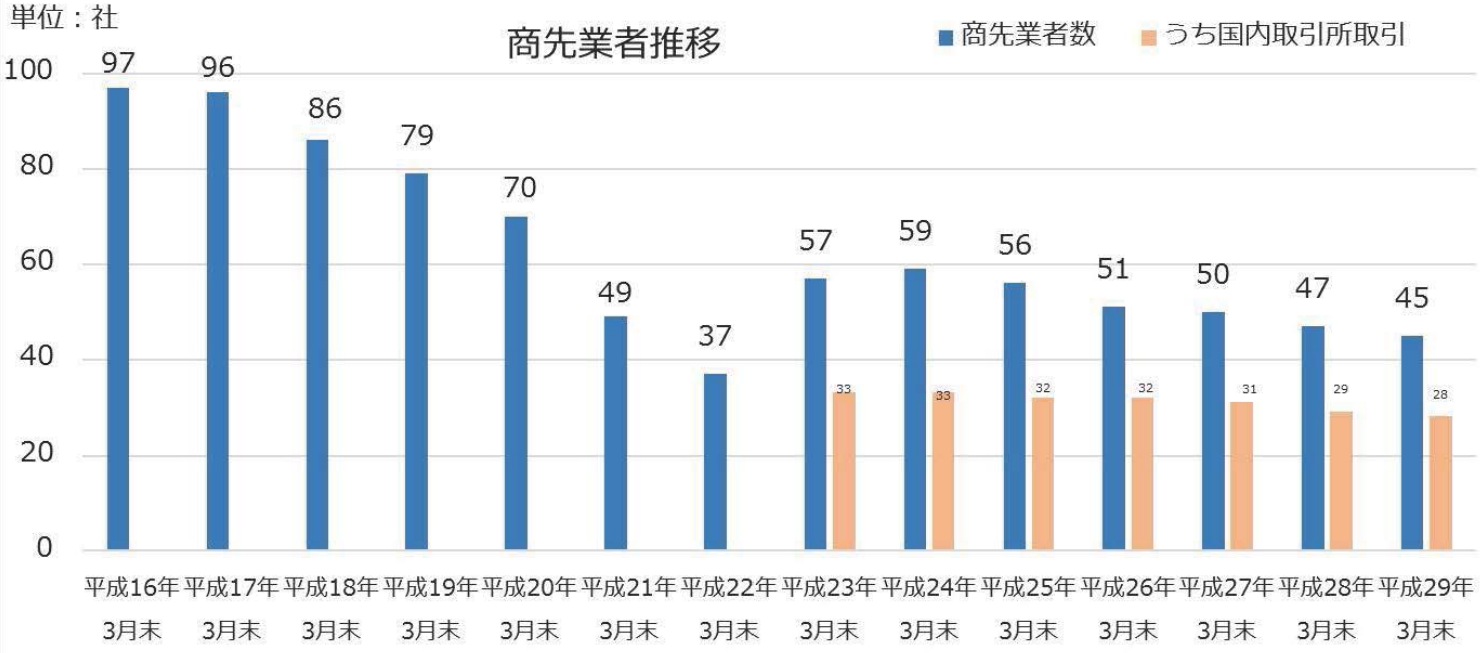

出　所：平成20年3月末まで：(社)全国商品取引所連合会「商品取引所年報」
　　平成21年3月以降　：本会調べ

注意事項：平成23年1月から、商品先物取引業者資格は「国内」「海外」「店頭」の3つに区分された。
　　平成23年3月期以降は、「全商先業者数」「うち国内商品取引所取引を取扱う業者数」の2本立てで表示することとした。
　　それ以前の業者数は、国内取引所取引を取扱う社の数である。

商品先物取引業者　営業所数推移

単位：営業所

（平成23年3月末以降は国内取引所に係る事業者の本支店の数）

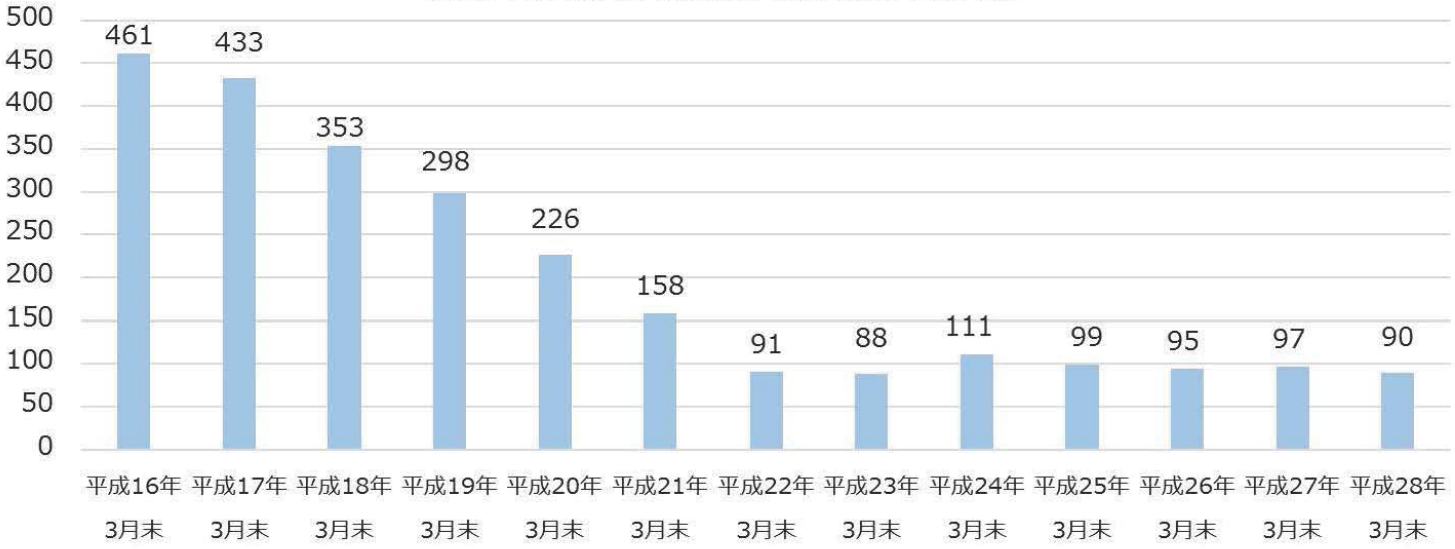

出　　所：平成２０年３月末まで：(社)全国商品取引所連合会「商品取引所年報」
平成２１年３月末、平成２２年３月末：本会調べ
平成２３年３月末以降：日商協開示資料を基に本会において集計

注意事項：平成２３年３月末以降は国内取引に係る事業者の営業所数の合計値である。

外務員数推移

単位：名

出　　所：平成２０年３月末まで：(社)全国商品取引所連合会「商品取引所年報」
平成２１年３月末：日商協「事業報告書」
平成２２年３月末以降：日商協「会報」

注意事項：平成２３年１月から商品先物業者資格は「国内」「海外」「店頭」の3つに区分された。
そのため、平成２３年３月期以降は、「全外務員数」「うち国内取引所取引に従事する外務員数」の2本立てで表示することとした。
それ以前の外務員数は、全て国内取引所取引に従事する者の数である。

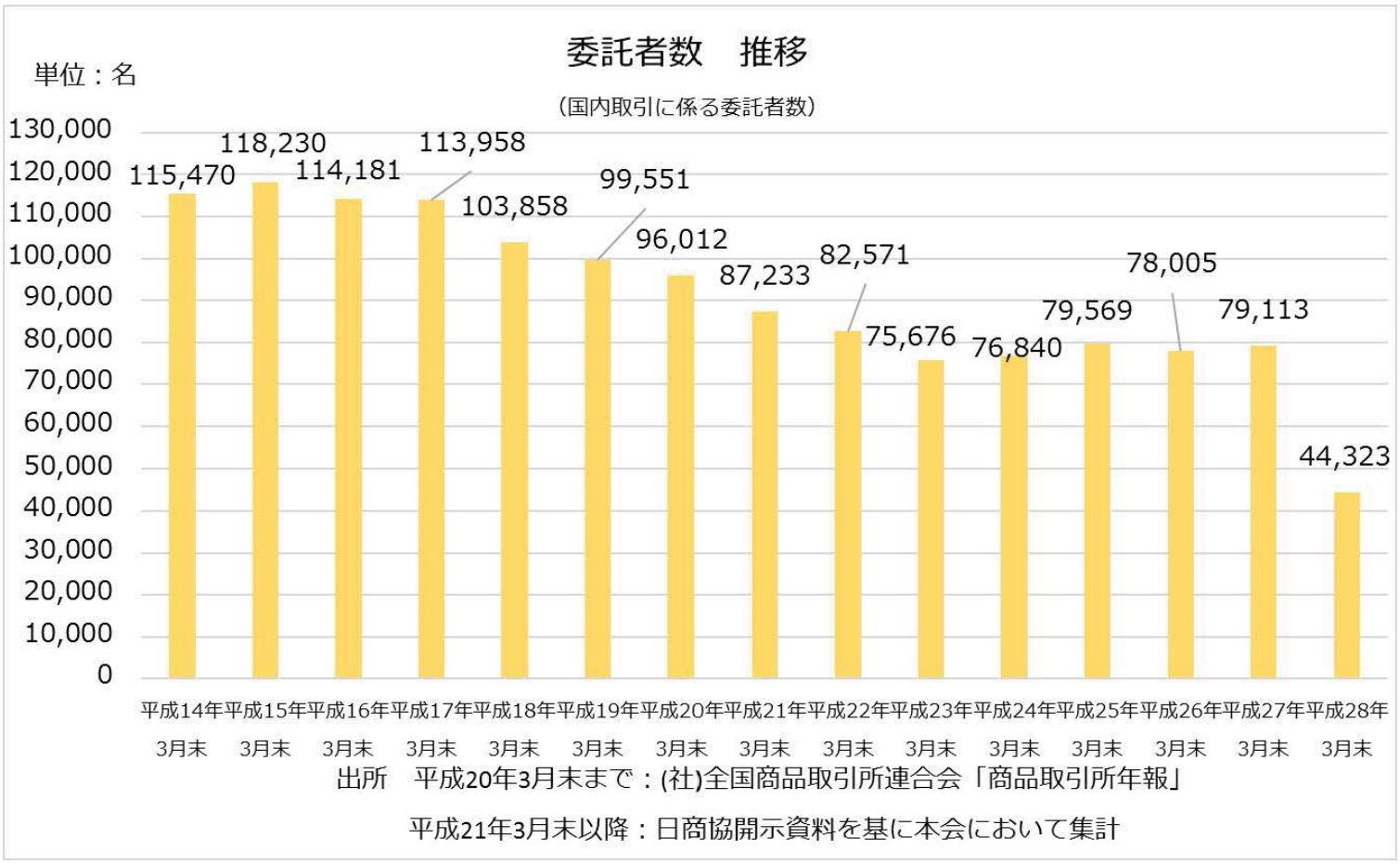
委託者数　推移
単位：名
（国内取引に係る委託者数）
130,000
120,000
110,000
100,000
90,000
80,000
70,000
60,000
50,000
40,000
30,000
20,000
10,000
0
115,470
118,230
114,181
113,958
103,858
99,551
96,012
87,233
82,571
75,676
76,840
79,569
78,005
79,113
44,323
平成14年3月末
平成15年3月末
平成16年3月末
平成17年3月末
平成18年3月末
平成19年3月末
平成20年3月末
平成21年3月末
平成22年3月末
平成23年3月末
平成24年3月末
平成25年3月末
平成26年3月末
平成27年3月末
平成28年3月末
出所　平成20年3月末まで：(社)全国商品取引所連合会「商品取引所年報」
平成21年3月末以降：日商協開示資料を基に本会において集計

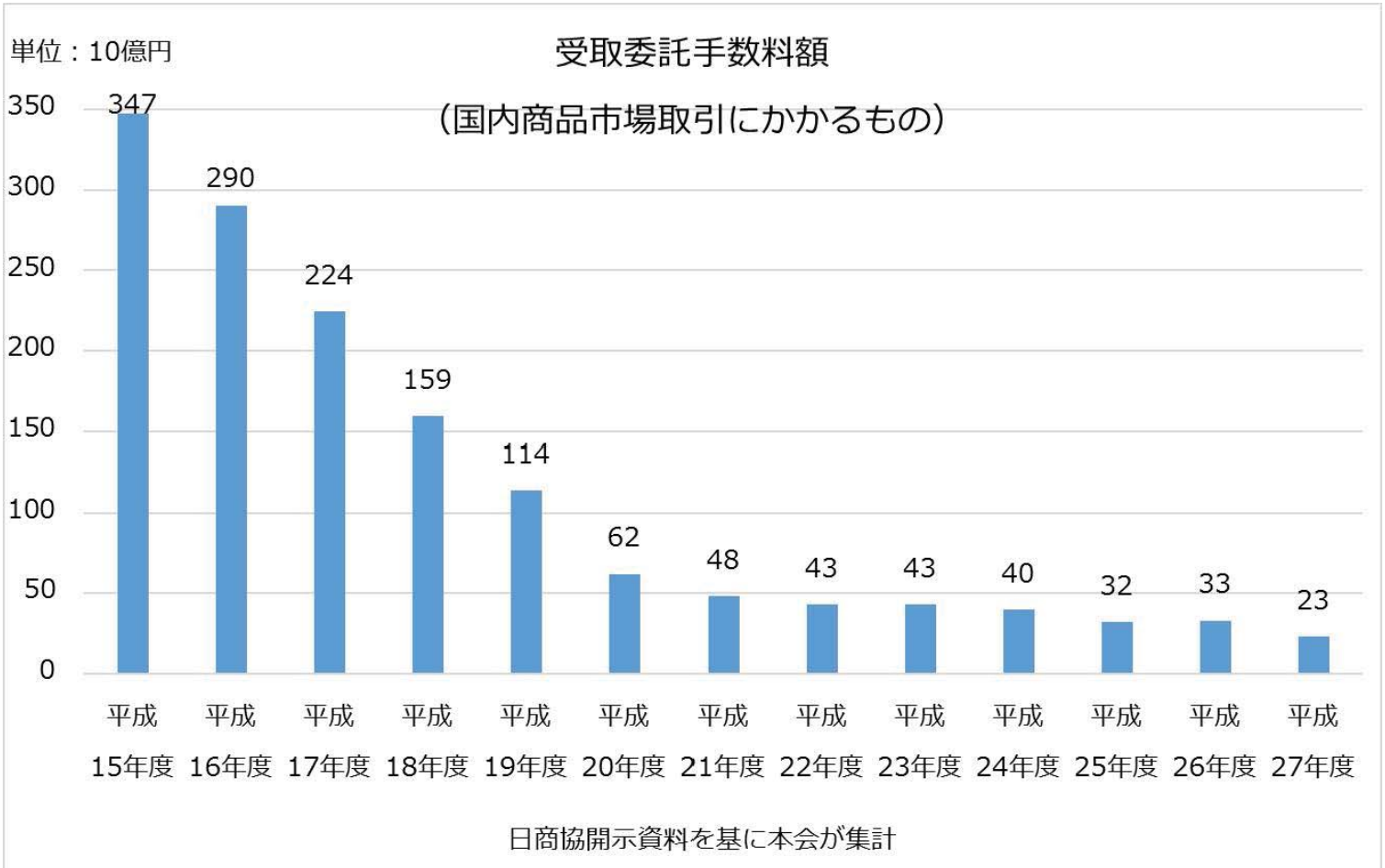
単位：10億円
受取委託手数料額
（国内商品市場取引にかかるもの）
350
300
250
200
150
100
50
0
347
290
224
159
114
62
48
43
43
40
32
33
23
平成15年度
平成16年度
平成17年度
平成18年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
平成23年度
平成24年度
平成25年度
平成26年度
平成27年度
日商協開示資料を基に本会が集計